

平成30年12月25日

過半数代表者の意見書

過半数代表者
人間科学研究部門 教授 渡邊芳之

総務課より説明を受けました「特任教員就業規則の一部改正」、「非常勤職員就業規則の一部改正」、「勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正」、「再雇用規程の一部改正」および「時間を単位とする年次休暇に関する労使協定の制定」について、過半数代表者の意見を述べます。

いずれも、職員の勤務についての規則・規程やその運用の実態が法令を遵守し、社会通念にも合致したものとなるための改正であり、過半数代表者として賛成します。今後は、改正された規則・規程や労使協定を遵守するだけでなく、時間外勤務や休日出勤をさらに抑制して、職員が十分な休養を取りつつ職務に精励できるような運用を進めることを希望します。

以上